

清島アパート ショートレジデンス利用者募集要項

NPO法人 BEPPU PROJECTでは、アーティスト・クリエイターの居住・制作の場『清島アパート』を活用した、短期のアーティスト・イン・レジデンス事業『清島アパート ショートレジデンス』の利用者を募集します。清島アパートは、別府現代芸術フェスティバル2009『混浴温泉世界』のプログラムの1つ『わくわく混浴アパートメント』の会場となったことにはじまり、会期終了後もNPO法人 BEPPU PROJECTがアーティストの活動支援の一環として運営維持しています。これまでは1年間の居住者のみを募集してきましたが、より幅広い活動の場として発展させるため、短期間の利用を開始することといたしました。本プログラムではアーティストやクリエイターはもちろん、キュレーター、リサーチャーなど、創作活動やそれに付随する調査・研究活動をおこなう方も対象とします。

※要項内の★マーク部分に関して、4ページのQ&A欄で補足しています。必ずご一読ください

概要

清島アパートとは

清島アパートは、アーティスト・クリエイター個人の成長の場として、利用者同士が切磋琢磨する場★1です。運営者であるNPO法人 BEPPU PROJECTや地域の方々と交流、連携、触発しあいながら、活力をもったアーティスト・クリエイターの居住制作スペースとなるよう運営しています。このアパートがアート版トキワ荘※1のように、多くの優れたアーティスト・クリエイターを輩出する場となることを目指しています。清島アパートのこれまでの活動については、清島アパートWebサイト (<http://beppuproject.com/kiyoshima>) を参照ください。

※1 トキワ荘 (wikipediaより)

日本の漫画の萌芽期に、当時の漫画雑誌出版社である『学童社』が、自社の雑誌で連載を持つ漫画家の多くをトキワ荘へ入居させた。それらの若手漫画家らが後に著名となったため、漫画家、ファンにとっては聖地的な扱いをされていた。

利用可能期間

2023年5月1日(月)～2024年3月31日(日)の間の30日～90日間

※入居日は入居希望者と事務局との相談のうえ、個別に調整します

※実際に入居した日に関わらず、利用日として約束された日から使用料が発生します

応募条件

1. 表現・制作活動、またはそれに付随する調査・研究活動をおこなっていること。
2. ジャンル、国籍、個人・団体は問いません(但し日本語でコミュニケーションを十分に図れること)。
3. 年齢20歳以上。
4. 地域の方々との関わりを大切にしてくれる方。★2
5. 利用ルールを守れる方、他の利用者とは良好な関係を持って交流ができる方。
6. 共同生活のルールを守り協調性をもって生活してくださる方。★3

利用条件

各利用者には作品制作や調査研究、発表の場としてアトリエ兼プレゼンテーションルーム1室、居住可能なプライベートルーム1室の計2室を提供します。なお、部屋を選ぶことはできません。部屋の大きさについては、別紙「参考資料 清島アパート図面」をご覧ください。

※原則利用者または団体のご本人のみの利用となります ★4

■使用料 : 1日1,000円 (使用料には下記の使用と施設の消耗品の購入費を含みます)

利用期間に応じた額を利用開始前にお受けいたします。

1. 指定の2室の使用
(2階: 居住またはプライベートスペース / 1階: アトリエ兼プレゼンテーションルーム)
2. インターネット (無線LAN)
3. 電気代、水道代、ガス代
4. 共有スペースの使用 (1階と2階の共同部屋、キッチン、トイレ)
5. 布団、扇風機、ヒーターのレンタル (すべて、貸し出しができるのは1人分まで)
6. トイレトペーパーや共有スペースの電球、掃除道具、

■その他

- ・ 清島アパートの1年間のレジデンスでは1階の1室を見学者に見せていただくことがございますが、ショートレジデンスではアトリエの公開は必須ではありません。可能な範囲で公開をご検討ください。(見学がある場合は、事前に利用者へご連絡します)。
- ・ NPO法人 BEPPU PROJECT (以下、事務局) から利用者に対して滞在期間中に開催するイベントや企画への参加をお願いする場合がございます。必須ではありませんので、可能な限りで参加をご検討ください。
- ・ アトリエスペースでの有料イベントの開催や物販が可能です。ご希望の際は事務局への事前連絡のうえ、法律や条例に準じて必要な許認可を受けたうえで実施をお願いします。
- ・ 清島アパート内には浴室がありません。近隣の共同浴場をご利用ください。
- ・ 清島アパートは住宅地の一角にあります。アトリエの利用については、内容により制限が生じる場合があります。★5
- ・ 清島アパートは事務局の管理の下、利用者の自治によって保たれています。
- ・ 事務局が利用者として相応しくないと判断した場合は退去していただくことがあります。
- ・ 退居時は使用契約書に基づき、原状回復をお願いします。
- ・ 退去後、1週間以内を目処に清島アパートでの居住・制作に関するアンケートへのご協力をお願いします。
- ・ 清島アパートの内観・外観写真は下記Webサイトをご参照ください。

NPO法人 BEPPU PROJECT Webサイト内 <清島アパート> <http://www.beppuproject.com/work/1422>

応募について

応募の前に

本プログラムへの応募には下記①または②に該当する推薦者からの推薦が必要です。応募の前によく確認し、推薦者との合意のうえ、ご応募ください。

①清島アパートに1年以上居住したアーティストからの推薦

②美術専門家、美術関係機関・団体からの推薦

※応募者自身が2010年以降、1年以上清島アパートに居住したことがある場合にのみ、推薦者の記入は不要となります。

- ・ 入居のための審査は申請順となります。既に利用が決まっている期間や、他の利用希望者が申請中の期間での申請はお受けすることができません。利用期間につきましては、下記Webサイトのカレンダーをご覧ください。

NPO法人 BEPPU PROJECT Webサイト内 <清島アパート> <http://www.beppuproject.com/work/1422>

- ・清島アパートは、戦後すぐに建てられた古い木造アパートに7組（2023年4月現在）のアーティストが共同生活をしている特殊な環境です。応募の前に、清島アパートの住環境および制作環境と、自身が希望する環境に齟齬がないか、よく確認し、ご応募するようお願いいたします。清島アパートの環境について詳しく知りたい方は、Webサイトおよび別紙「参考資料 清島アパート図面」をご覧ください。一度事前に見学にお越しください。
- ・清島アパートのアトリエ兼プレゼンテーションルーム、居住可能なプライベートルームの2室には冷暖房設備がないため、夏期（7～8月）の暑さ、冬季（12～2月）の寒さはとても厳しいです。扇風機・ヒーターの無料貸出と、簡易クーラーの有料貸出をおこなっていますが、ご利用の期間はよくご検討のうえ、季節に合わせた対策を適宜ご用意されることをおすすめいたします。
- ・利用期間の途中、利用者の都合によって利用を中止する場合には、利用料の払い戻しはいたしません。

清島アパートの見学について

利用申請にあたり清島アパートの見学をご希望される方は事務局までご連絡ください。

ただし、プライベートスペースの見学には現在の利用者の承諾が必要です。まずは事務局までご相談ください。

応募方法

利用希望者は、必ず応募要項をお読みのうえ、下記書類をE-Mailにてご提出ください。

1. 規定の応募記入用紙
2. 過去の作品ファイル

提出先：info@beppuproject.com

※ E-Mailの件名に「清島アパート ショートレジデンス 利用者応募」とご記入ください

※応募記入用紙はPDF形式で提出してください

※過去の作品ファイルは原則PDF形式で提出してください。ただし、過去の作品ファイルが映像や音の場合はこの限りではありません

※提出するファイルのサイズが5 MB以上の場合、ファイル転送サービスなどを利用して提出してください

※提出された書類は返却いたしません

※作品の実物は受け付けません

※応募はE-Mailのみ受け付けます。郵送、FAX、事務局への持参等での応募は受理できません

※内容に不備があるものは受理できません

募集開始日

2023年4月8日(土)開始

※ただし、利用を希望できるのは2023年5月1日(月)～2024年3月31日(日)までの30日～90日間となります。

審査方法

NPO法人 BEPPU PROJECTが審査し決定します。一次書類選考を通過された方は**申込日から1週間～2週間以内**を目処に二次選考としてオンラインでの面談（Zoom）をおこないます。

※NPO法人 BEPPU PROJECTが指定する日時での面談が難しい方は、応募を取り消しとさせていただく可能性がございます

※審査の方法および結果に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください

審査結果の通知

清島アパート ショートレジデンス利用者発表は二次選考の面談が終了後、1週間以内にメールにて通知します。

Q&A

★1) Q: 「利用者同士が切磋琢磨する場」とはどういうことですか?

A: 清島アパートを自身の制作活動や成長の場として利用してくださる方を募集しています。共同生活を通じて利用者がお互いの活動を意識し、刺激しあい、それぞれが向上していくための場となることを願っています。

★2) Q: 「地域の方々との関わり」とは、具体的にはどのようなことをすればいいのでしょうか?

A: アトリエだけでなく周辺地域に出向き制作や発表をする、自治会の活動や地域のお祭りに参加するなど、利用者によってさまざま、答えはありません。地域の暮らしに密接した清島アパートにいるからこそできることを考えて実行してください。

★3) Q: 「共同生活のルールを守り協調性をもって生活する」とはどういうことですか?

A: 清島アパートは制作の場であり、生活の場でもあります。アトリエ兼プレゼンテーションルームとプライベートルーム以外は共同スペースとなります。それぞれの生活スタイルを利用者同士で尊重しあいながら利用してください。また、入居の際には事務局と利用者間で使用契約書を締結します。契約書に明記のない利用ルールに関しては事務局の管理の下、年度毎の利用者同士で協議して決定します。

★4) Q: 同居は認められますか?

A: 清島アパートはアーティスト・クリエイターの制作のための場です。制作活動に直接関係のない方の同居は原則としてお断りしています。ただし、一親等以内のご家族に限り希望があれば事務局にて協議のうえ、利用の可否を決定します。ご家族の同居にあたっては、他の入居者の制作・生活の妨げにならぬよう、共有スペース・設備の利用について配慮をお願いします。同居を希望するご家族がいる方は応募用紙の同居希望欄に明記ください。

★5) Q: どのような制作環境ですか?

A: NPO法人 BEPPU PROJECT Webサイト上 (<http://www.bepuproject.com/work/1422>) にアトリエ使用例の写真を掲載しています。住宅地の一角にありますので、大きな音や臭いのでる作業には制限が生じる可能性があります。また、周辺地域の方や、アート関係者・愛好家が注目する清島アパートには、毎日のように来訪者がいます。作品や活動を知ってもらえる機会として活かしてくださる方にぴったりの環境です。

お問い合わせ・事務局

NPO法人 BEPPU PROJECT (担当: 竹平)

〒874-0933 大分県別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階

営業時間: 月～金 9:00～18:00

Tel: 0977-22-3560 / Fax: 0977-75-7012 / E-Mail: info@bepuproject.com